

「交通公害」の実態調査

柚木など3カ所で

市公害課は、県公害課および県公害研究所とともに11月24日、市内3カ所で交通公害の実態調査を実施しました。

調査は、一酸化炭素、窒素酸化物、亜硫酸ガス、浮遊粉じん、騒音の測定を行ないました。測定地点は柚木、吉原2丁目、久沢の3カ所に設置し、24時間測定を行ないました。

この調査によると、一酸化炭素、窒素酸化物は、自動車の増加によつて相当に多くみられ、空気が汚染されていることがわかりました。また、騒音については、午後4時から5時にかけてピークを示し、平均は75ホンから80ホンもあり、今後の交通公害に対する施策の必要性が



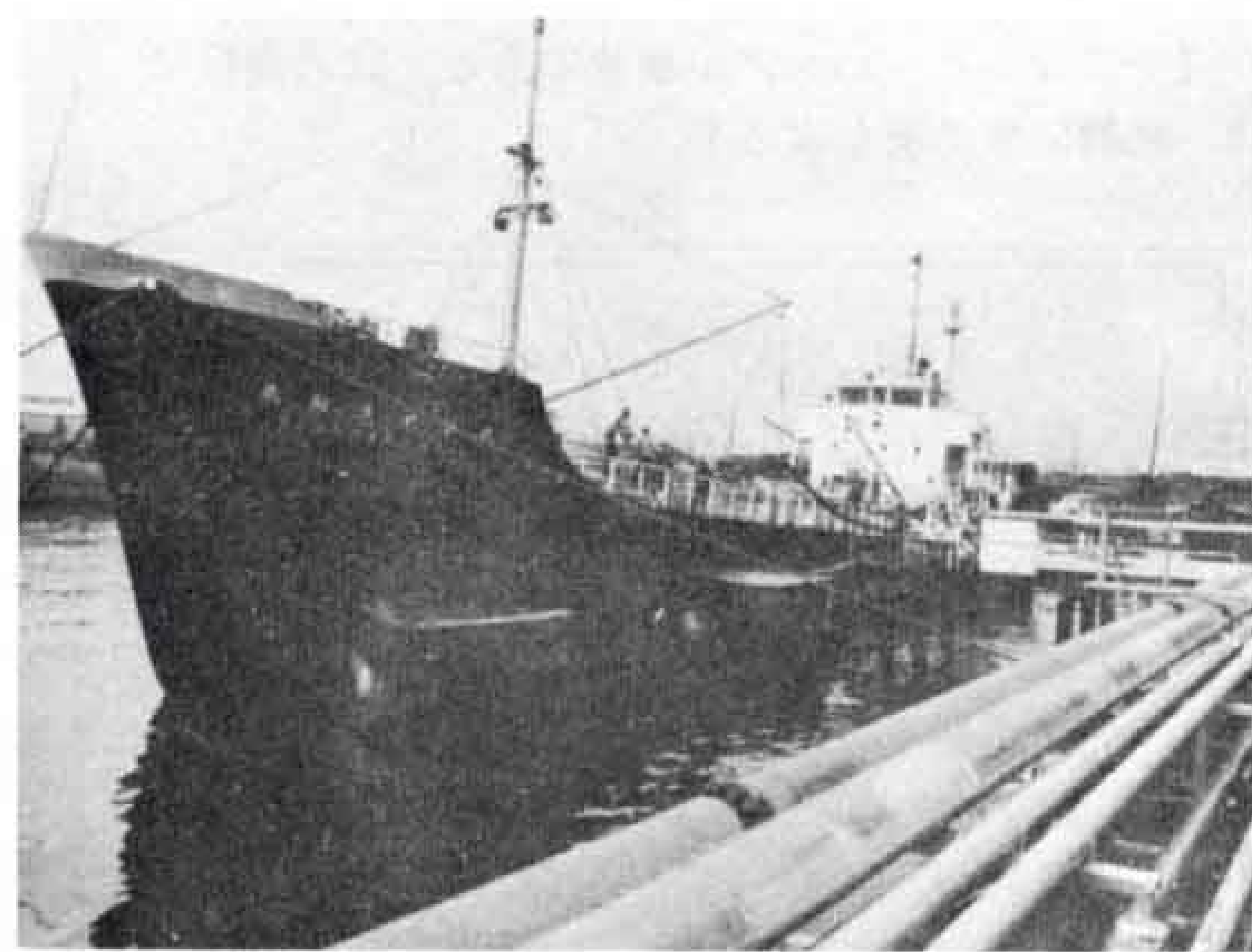
はつきりしました。なお、この調査のくわしい結果は1月下旬ころ発表いたします。

【柚木の国道1号線交差点（岩山石油前）で行なわれた交通公害調査】

緊急時用の低イオウ重油の 第1船が入港

11月17日、低イオウ重油を積んだ第1船が田子の浦港に入港しました。

これは、大気汚染防止法にもとづく緊急時対策として、富士地区大気汚染防止協力工場連絡会が購入したものです。この低イオウ重油は、市内の26工場（1日に15キロㇾ以上使用する工場）に貯蔵され、高濃度の出現時に備えていきます。なお、この低イオウ重油タンカーは引き続き運航され、11月中に約1,000キロㇾを運搬しました。



【低イオウ重油を積んで田子の浦港へ入港した光安丸】



第1回立入り調査を実施

11月25、26日に8社10工場を

公害防止協定にもとづく第1回の立ち入り調査が12月25日と26日の両日行なわれました。

公害防止協定はすでに8社10工場と結んでいますが、今回の調査は協定書どおり施設の改善、新設に着手しているか、期日までに完成するか調べたものです。

この結果、各社の防止計画は順調にすすんでおり、すでに一部工事が完成したところもあり、そのほかほとんどが協定期日の前に完成する見込みがつかしました。

【写真は「公害防止協定が守られているか」調べる市公害課職員＝大興製紙で】